

ポストコロナの時代

キャッシュフロー経営導入のご案内

～経済産業省の補助金使ってパートさんの1ヶ月分の給料
程度でキャッシュフロー経営が導入出来ます～

■こんな方は、お気軽にご相談ください。

- 売上は上がっているがなぜか手元にお金が残らない。そもそも決算書を読み解くのが苦手だ。
- これから、借入を行う予定があり事業計画を作成しなければならない。
- 場当たりの『ドンブリ経営』から先を見渡せる『キャッシュフロー経営』に進化したい。
- コロナ後も会社のお金を見渡せて継続可能な経営能力を身につけたい。

専門家と作れる！経産省のポストコロナ事業

『早期経営改善計画』策定が解決します！

■支援内容

- ①事業計画の策定(ビジネスモデル俯瞰図・損益/収支構造分析)
- ②向こう1年間の月次損益計画と3年先までの経営目標
- ③向こう1年間のアクションプラン策定
- ④金融機関へ事業計画書の報告と提出
- ⑤1年後の計画に対してのモニタリング実施

早期経営改善計画は一言で言うと

「社長の想いを言語化して金融機関と対話する事」です

＊メインのお取引銀行に計画を宣言・報告する事になりますので

実現性が高くなります。

(注)

「早期経営改善計画」は各都道府県に所在する公的機関「中小企業活性化協議会」に利用申請書を提出して受理された事業者のみ補助金対象となります。

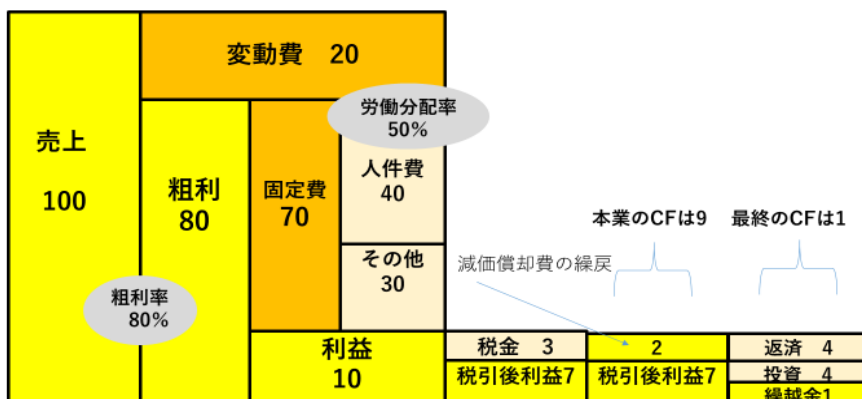
受理には条件がありますので事前にご相談ください。

(過去に使用していない事が前提条件です。また金融機関にリスケ中、又は申込む事業者は使用できません。詳しくはご相談にて承ります)

経産大臣認定 経営革新等支援機関が「中小企業活性化協議会」への
 手続きと事業者への経営改善策定支援を致します。

当協会を通じて策定すると
 キャッシュフロー経営が導入出来ます！

会社のお金が見渡せる！『お金のブロックパズル』



初回事業者費用負担は 7.5 万円 (税込) のみ

(1年後のモニタリング時に 2.5 万)

【事業者負担】

【単位：万円】

計画策定時	7.5
伴奏支援 (期中)	2.5
伴奏支援 (決算後)	2.5
合計	12.5

* 伴奏支援 (期中) は任意、決算後は必須

* 事業者負担額は中小企業経営強化法により一律